

## 第9回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第9回臨時会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和3年10月26日(火) 午前10時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否	一部公開 傍聴人 2人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告事項第5号は人事案件のため、非公開とする。	
会議次第	<p>第20号議案 令和3年度 教育に関する事務の点検・評価の実施に伴う委員の委嘱について（庶務課）</p> <p>協議事項第1号 池袋幼稚園付近の旅館業営業許可申請について（学校施設課）</p> <p>報告事項第1号 インターナショナルセーフスクール現地審査について（教育施策推進担当課長）</p> <p>報告事項第2号 令和4年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計結果（学務課）</p> <p>報告事項第3号 令和4年度 区立幼稚園入園応募者数について（教育施策推進担当課長）</p> <p>報告事項第4号 令和3年度連合行事の実施および令和4年度連合行事の実施案について（指導課）</p> <p>報告事項第5号 新校長等の着任について（庶務課）</p>	

金子教育長)

おはようございます。では、定刻になりましたので、第9回教育委員会臨時会、開催させていただきます。

署名委員申し上げます。大澤委員、樋口委員、宜しくお願いいたします。

宜しくお願いします。

では、傍聴2名ということですが、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

ではお入りください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

では、早速始めさせていただきます。

(1) 第20号議案 令和3年度教育に関する事務の点検・評価の実施に伴う委員の委嘱について

金子教育長)

まず、第20号議案、令和3年度教育に関する事務の点検・評価の実施に伴う委員の委嘱につきまして、ご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質疑、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

では了解ということにいたしたいと存じます。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 第20号議案了承)

(2) 協議事項第1号 池袋幼稚園付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

続きまして、協議事項に参ります。協議事項は1件でございます。協議事項第1号、池袋幼稚園付近の旅館業営業許可申請について、ご説明をお願いいたします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。久しぶりの許可申請でございますが、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいですか。

幼稚園の案件は、初めてでしょうか。随分前からやっているのによく分からないですが、宇野学校施設課長)

参考資料1で、これまでの申請施設について、記載ございます。

金子教育長)

出ていますね。

宇野学校施設課長)

幼稚園ですと、今回初めてなのかと。

金子教育長)

近くのものも前もあったのですね。

宇野学校施設課長)

はい。池袋小学校の横というのもございました。

金子教育長)

そうですね。大体、小学校ですね。分かりました。今のところ、この関係で既存の許可をしたものについても何かトラブルがあったとかということは、一応報告はありませんので、安心はしておりますが、宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

金子教育長)

では、協議については了解ということにさせていただきます。

(3) 報告事項第6号 緊急事態宣言解除後における区立小学校・中学校等の対応について(10月25日時点)

金子教育長)

では、これから報告事項に入ります。報告の順番、ナンバーが少し逆になりますが、報告事項第6号から参ります。緊急事態宣言解除後における区立小学校、中学校等の対応につきまして、改めて確認のご報告になりますが、お願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

学校の部分を除くと、時間を延長、元の時間に戻したというところがメインですかね。学校開放は場所によって、これは終わりの時間が違うのでしたか、放課後対策課長。

放課後対策課長)

原則、10時まで。

金子教育長)

10時まで。

放課後対策課長)

ですが、団体開放の場合、多分10時よりも早めに終わるところがありますが、最長では、10時です。

金子教育長)

最長は10時。はい、分かりました。では、図書館と一緒にですね。

ということでございます。何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜し

いでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

これまでの各小学校、中学校、幼稚園におかれまして、校長先生、園長先生をはじめ、皆様のご協力、ご尽力があつて、大きなことがなく、豊島区の場合は進んでこられたことに、まずもつて、感謝申し上げます。

さて、解除して本当に良かったと思うのですが、これまでこういうところがかなり制限をされていたのですが、ここは少し変わったとか、教育活動の中で出来るようになったことがあつたら教えてください。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

これまでは、学級単位を基本として活動を進めてまいりました。活動の特性に応じて、学年が集合して行う活動は、制限はしていました。今回、お示しさせていただいたように、今後は、一定の距離が確保出来る空間、環境であるならば、子供たちが一堂に会して活動することは、やはり進めていただこうと思っています。

一方で、やはり学校の環境に違いがあるところから、もう少し様子を見させていただく必要もあります。例えば全校児童生徒と人数制限がない保護者の方が一堂に集まるような場面については、もう少し様子を見させていただいて、感染状況を踏まえながらやっていこうと思っております。

今日、事務連絡でお話しようと思っていたのですが、この間、運動会も進めさせていただいております。運動会は、校庭の大きさによって、学校で工夫をしておりました。2学年単位でやったり、子供は全員集まって活動はするが、保護者の方たちは、オンライン観戦していただくような工夫をしながらやってきております。これからは、この点が少し緩和されるかと思っています。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

私どもの見えないところで様々な工夫を凝らして、子供たちの活動をより充実、達成感のあるものにしてくださっていると拝察をしているところです。今、指導課長のお話があつたものの、大人数が一時にというところは、やはりこれからも注意をしていく必要があると思いますので、保護者の方がいらっしゃるような場面では、きっと制限は、私はあつた方がいいと思っています。

運動会、それから宿泊を伴う行事についても出来てきていることに感謝申し上げます。そして、最後に、冬になってまいりますので、どうしても閉め切ることが増えてきてしまっていますが、換気の方を、これまで以上に宜しくお願い出来ればと考えております。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

今の換気の部分、まさにおっしゃるところは、議会でもちょうど質問されたりしたばかりですが、今、子供スキップの方で、全て二酸化炭素の測定、濃度を測る機器導入しているのですが、小学校も全ての教室には無理だったのですが、まず、学務課の方で購入して、配っています。

各学校には、配付予算もございます。まだまだ執行してないところもありますので、換気という部分で、やりたいという学校は、残った配付予算でやっていただくように、教育委員会としても話をしていますので、換気、特に冬になると、それとともに弱くなりますので、今後も、引き続き促していきたいと考えています。

金子教育長)

何か全国的にも少し収まってきて、ただ、何かたまたま、昨日見たニュースでは、北海道と青森は少し出たと、それだけでは判断出来ないのですが、寒いところからと考えると、やはり窓を閉め切る状態にいずれなっていくという中では、時々きちんと換気をしてと。その目安がなかなか分かりにくいので、そういうものを入れるとか、教育長室にも1台、試しに今入れております。1,000になると、ブーと鳴ります。駄目ですと。大体400から、人数多くても600ぐらいで。窓を開けていますから、数字が出ています。取りあえず、試しにそれを見ながら仕事をしたりしておりますが。では、こういうのは、やはりあった方がいいのではないかという話をして、配ってくださいとお願いしたところ。目安として、必要かと思えます。気をつけながら、また運営したいと思えます。

大澤委員)

すみません。いいですか。

金子教育長)

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

学校の教室には、熱交換形換気機器はついているのですか。

金子教育長)

分かりますか。

学校施設課長。

学校施設課長)

一応、改修校については、全て配置しています。

大澤委員)

ついているのですね。

兒玉教育部長)

新しい学校のみです。

金子教育長)

新しい学校だけです。

児玉教育部長)

最新の学校だけです。

金子教育長)

したがって、古いところはないかもしれないですね。

学校施設課長)

新しい学校、本当に幾つかしかありません。

大澤委員)

そうですか。

金子教育長)

たしか、そうですね。冷暖房はありますが。

学校施設課長)

換気扇はついています。

金子教育長)

今後、改築、あるいは改修に当たっては、少しそのこともコロナ対策ということも考えに入れて進めることになるかと思えます。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

近所の運動会をちらっとのぞいて見たのですが、学年みんな集まっていて、その学年、1年生と固めてあって、その学年のお母さんたちだけ、その時間は入っていると、PTAの方たちが入り口で青色シールとか、何か肩に一生懸命貼っている姿を。

金子教育長)

色別になっているのです。

村瀬委員)

はい。色別になっていて、違う時間にいると追い出される。追い出す人はいるか分からないですが、ちゃんと混乱もなく、おじいちゃん、おばあちゃんも見られるということにしていたみたいで、飛行機に乗って、わざわざ来たという人も。

金子教育長)

孫を見に。

村瀬委員)

なかなか、ずっと制限で見られなかった、来れなかった。会えなかったから、この機会にという方もちらほらいらっしやって、和やかな感じで。千登世橋中学校も今週いよいよ運動会です。授業が体育、体育、体育となり、もう喜んで行きましたが。

金子教育長)

そうですね。なるほど。

そうですか。

村瀬委員)

子供スキップの方の、放課後子供教室の方も、何か先生たちもすごく何年ぶりの教室をするのに楽しみにしていらっしゃる先生もいますし、子供も、何か工作教室が楽しみとか、フラダンスが楽しみとか、いろいろなことを楽しみにしているようで。でも、来月は一つだけと言っていたので。いつ回ってくるかと言っていました。徐々に子供たちもいろいろな教室を体験出来る日が来るといいと思っています。

金子教育長)

そうですね。

急速に、感染状況が低下したので、まだ少し用心している動きと、今ここでやるしかないという形で急いでやっているパターンと両方ありますね。学校外の授業も、この間も、長崎獅子舞のイベントに招待されまして、結構大勢集まって、でも校庭ですから、緑の芝生のところで、お天気いい中ですごく良い、楽しい、子供たちも喜んでいて、久しぶりにああいう喜んでる笑顔を見ました。1年間の中で多様な経験するのが通常ですが、それが失われていますので、多少なりとも復活させてあげたいと思っています。

また、ご指摘ください。

村瀬委員)

あと、一言だけ。

金子教育長)

どうぞ。

村瀬委員)

修学旅行の方も実施していただいて。石川県の……。

金子教育長)

中学校3年生ですね。

村瀬委員)

はい。何か伝統工芸品を体験するような、それぞれ小さな班でいろいろなところ、体験をしたようで、目の保養にもなったし、難しいということも分かって、すごく良かったみたいです。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

金子教育長)

では、報告については了解いたします。

#### (4) 報告事項第1号 インターナショナルセーフスクール現地審査について

金子教育長)

続けてまいります。次に、報告第1号、インターナショナルセーフスクールの現地審査

につきまして、ご説明をお願いします。

教育施設推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

海外の審査員がオンラインというところが初めてですね。それから子供たちが、多くの子供たちがクラスの方におりますので、会場だけで見ますと、この間、若干練習をしたのですが、相当がらんとして、何か子供はいるのかという感じになって、やはり寂しいので、出来たら、いらした段階で少しさっとクラスを眺めていていただいで、ここにたくさんの子供がいて、見ているというのを体感していただいた方がよいという話をしておりました。

宜しいでしょうか。初めての方もいらっしゃるかと思いますが。では、楽しみにしております。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(5) 報告事項第2号 令和4年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計結果

金子教育長)

続きまして、報告の第2号、令和4年度の入学予定者の隣接校選択制の希望申請集計が出たということでございますので、ご報告をお願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

全体の傾向としては、小学校はあまり変わらない。中学校は若干増えてきている。

学務課長)

人数。

金子教育長)

人数はね。

という形の中で、前回までのいろいろな考え方を整理した上で、数だけでいうと、小学校では5校、中学校では3校がはみ出していますが、受入れの詰めをやって、少し減らして、抽選校としては、小学校2校、中学校2校にしたいという案でございます。

村瀬委員)

一つ、いいですか。

金子教育長)

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

この抽選方法というのは、どんな感じだったか、もう一回教えていただけますか。

金子教育長)

抽選の仕方。

学務課長。

学務課長)

日程は、12月1日に公開抽選ということで、今予定しているのは、抽選機を手で回し番号を出して当選者を決めるというものでございます。手動でやりたいということです。

金子教育長)

毎年同じですかね。

学務課長)

はい。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

他にございますでしょうか。

酒井委員)

昨年度も同じ質問をして、表の読み方がまだよく分からなくて。

金子教育長)

どうぞ。

酒井委員)

例えばで、要小学校を例に挙げますと、学齢児童が82で、受入れ枠が10で、そうすると、92までは取れるということの考え方でいいですか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

当然、学区域の児童の方が全員希望したときには、当然、教室は確保しなければならないと考えてございますので、82人ということは、3クラスとして確保しなければいけないと考えてございます。その一方で、要小学校という学区域の、過去を少し、これは経験則なのですが、今後の転出入、あとは進学率、様々なところを考えたときに、多く来るときもあるのですね。それで、35ということをしてしまうと、あふれてしまうという判断で、少しそこを抑制している。

酒井委員)

それで、受入れが、10になるのですか。

学務課長)

はい。

酒井委員)

それで、他地域、他学区からの流入希望が32名で、その学区からの入出が16名ということですね。そうすると、16名が差引きで、このうち、10名までは受け入れる。6名は抽選で落ちてしまうということで考えればいいわけですか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

理論上はおっしゃる通りで、差引きではそうなのですが、実務的には32人の応募があったので、10人、この中から、抽選で10名を選ぶということをしていきます。

酒井委員)

そうですか。

学務課長)

はい。実務的にはそうなっております。

酒井委員)

そうしますと、要するに、22名の方が抽選漏れするということになるのですか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

昨年度までは、そうです。

酒井委員)

そうですね。そうすると、最初の82名よりも入学者が少なくなっていくわけですが、何かまた、昨年も同じ、いわゆる82名まで取れるなら82名まで取ればいいのかという。

ですから、先程言いましたように、差引きで、16で10ですから、6名だけ他の学区に移っていただければ、何とか回るのではないかとこのように思ったのですが、なるべく、抽選で漏れる方を少なくした方が保護者の、ご家庭の希望には添うのではないかと思います。

金子教育長)

いかがですか。

学務課長。

学務課長)

中学校については、補欠の番号を設けて、繰上げ当選しています。

小学校については、少しハード上、一律にそういう原則を持つのは難しいのですが、特に、今回の仰高小学校だったり、要小学校、この2校を見たときには、この2校については、一旦、10番目までしか出しませんと通知はしてございますけど、そういう柔軟な対応は出来るのではないかと、今、具体的に検討させているところですから、仮に欠けたり

した場合に、繰上げではないですが、そういう形で一人でも多くの人が入れるように、今整えているところです。

金子教育長)

初めてですか。

学務課長)

そういったところも考えている。

酒井委員)

そうですか。

金子教育長)

抽選校についての補欠制というのを入れようかというように検討しているということですね。

酒井委員)

そういうことですね。そうですか。

金子教育長)

なるほど。

いかがでしょうか。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

ご趣旨はそもそも、入る予定の数を入れないというのはおかしいのではないかとということですよね。

酒井委員)

それぐらいは全然やっていいのではないかと思うものですから。本当に、去年と同じことを申し上げたのですが。分かりました。ご検討してください。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

はい。

金子教育長)

他にございますでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今年の1年生の学級数に比べて、来年の1年生の学級数が増える学校というのはあるのですか。

金子教育長)

すみません。少し調べています。

樋口委員)

では、もう一つあります。

金子教育長)

どうぞ。

樋口委員)

目白小学校は、昨年度の受入れ枠は、こういう数字でしたか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

昨年、50名です。

樋口委員)

なるほど。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

目白小学校は、毎年抽選だったような気がしたものですから。

金子教育長)

それは、結構前ですかね。

学務課長)

拡大しています。

金子教育長)

教育部長、どうですか。

兒玉教育部長)

昔は大抽選会で大変だったのです。学区域の学齢期の子供が減ってきているのですね。したがって、募集人員も、当初20名とか、10名とかという少ない枠だったのですけれど、50名という大きくしている状況なので、抽選がなくなっているという状況になります。

金子教育長)

恐らく、一番左の数字が100あるいは、それを超えるようなものだったのが、小さくなってしまったので、枠が取れるようになったということだと思います。

はい、樋口委員。

樋口委員)

そうすると、目白小学校の場合は、多くのお子さんは隣接からいらっしゃっているお子さんという解釈が今後も続く感じでしょうか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

今後も、特に0歳児から5歳児の学齢人数も今推計して、推計というか、実質値を持っているのですね。例えば、来年の1年生は64名を今想定して、これから転出入があるので分かりませんが、例えば、0歳児だと49名、そういったところまで、今、カーブしていますので、この辺りを考えていかなければいけないのと、あと今回、資料1の方でも、これお示しさせていただいていますが、これ、縦の方に見ていただくと、横に見ていただくと、目白小学校は南池袋小学校から19人流れている。高南小学校から14人、富士見台小学校から13人、やはり隣接している区域から二桁台の人数というものは吸収して、今成り立っているのかと。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ということは、目白小学校は学級数としては、来年度も変わらないのですよね。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

その通りです。

樋口委員)

分かりました。何が言いたいかという、今後の子供の数をどうシミュレーションするかは難しいところではあるのですが、また第何期か目の適正規模という、そういうことも一方で働かせていかないと、あちらに飛んで、これで間に合っていると、そういうものではないのかと。かなり長期的な話を考えていて。そういう視点もあって、やっていくといいのかと少し思ったものですから。

金子教育長)

これ、そうなのですね。そういう議論をいつも内部でもやっけていまして、もともと始まった隣接校選択制の趣旨と、少し違う働き方をしていると。なかなかご案内のように、学区自体の再編成というのは、相当ハードルが高い部分があるのですが、一方で、昔でしたら、こういうフレキシブル部分がないので、その分、いきなり統合とかいうことをすぐにせざるを得なかったのです。大分前ですが、20年以上前の歴史がありますが、この辺が、こういうふうに変ってきていると。

ただ、ずっとこの形態でいいのだろうかという議論は内部でもしておきまして、ご指摘の通りだと思います。

ずっと、この選択、施行が絶対に続くという保証があるわけでもないですから、いろいろ考えなくてははいけないと思います。

他にご質問、ご意見ございますか。宜しいでしょうか。

では、この後進んでまいりますので、先程のご指摘を受けまして、抽選校についての配

慮、例えば補欠制を取るということについては、では、進めていただくということで、教育委員会のご意見として申し上げたいと思います。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(6) 報告事項第3号 令和4年度区立幼稚園入園応募者数について

金子教育長)

続きまして、報告の第3号、区立幼稚園の入園応募者数につきまして、ご説明をお願いいたします。

教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

今後の、何か前にお伺いしたような気もしますが、計画とといいますか、恐らく、下げ止まって、とにかくこの状態がずっと続くと思うのですね。その中で、区として、どういう方向でというのを もう一度、ご説明いただけませんかでしょうか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

認定こども園化という検討に併せて、区全体の幼児教育をどうしていくのかということも検討する必要があります。幼稚園単体で言いますと、特別な支援が必要な子供や医療的ケアが必要な子供で他の施設に入れられないような子供の受入れをやっているところも事実としてございます。一方で、この10年間で、私立の保育園が増えていて、区立の保育園も民営化するという中、多くの方が私立の保育園を選んでいて、私立幼稚園全体としての人数が減っているというような状況です。そういった状況を踏まえて、幼児教育全体に関して、教育委員会としてどうしていくのかを考えないといけないと思います。

認定こども園の検討に当たって、やはり幼児教育の推進体制ということはどう構築していくのかの検討を始めようというところでございまして、国の方でも、幼児教育スタートプランというものをしていますし、また小学校との接続というところもどうしていくのかということを考えていかなければいけないと思います。その中で区立幼稚園の在り方や、認定こども園もどういう役割を担っていくべきなのか。そういったところも、以前に幼児教育のあり方検討委員会で、ある程度の道筋は立ててはいるのですが、この急激に園児数が減っている状況の中で、今後どうしていくのかということ、改めて考えていきたいと思っています。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

前に、あり方検討委員会で、座長は秋田先生でしたか、そこで議論されているのがベースにあるわけで、少し状況的に、かなり早くにこの状況を何とかしないと、子供自身にとっても、これだけの人数で小学校上がるのは、相当大変なことだと思うので、これからの検討をなるべく早くにさせていただきたいというのが、お願い事でございます。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

ベースとしては、秋田先生を座長にお迎えしてまとめた「幼児教育のあり方検討委員会最終報告書」と教育ビジョンがございます。あとは、子ども家庭部がやっている施策との整合性というところを踏まえて、今後、区の施策として、幼児教育全体をどうやっていくのかを検討していく必要があります。もう一つ、集団保育、集団教育というところで、他区では、学級編制は何人以上でという基準を持っているところもございますので、そういった他区の事例も参考にしながら、具体的にすすめたいと思います。

金子教育長)

少し補足しますと、課長が言った通りなのですが、基本的に幼稚園は全部認定こども園になるのだと。これは、既定の路線です。幼稚園単体では残りません。問題は、ここ3年間の、この数字を見ると、3園いるのかという感じが誰が見てもしてしまうと。言い方を変えれば、前に樋口委員からもご指摘があったように、集団教育、集団保育といったときに、何人でもいいのですかと、改めて、問われた形かと。今いらっしゃる方々は、特にそのことに文句は言っていないかもしれませんが、全体として、これでいいのだろうかということがございます。

それから、区長部局の方からも、当然ながら、いわゆる効率的な運営という意味で、ご指摘をされているところでございます。ですので、彼が早々に検討すると言ったのは、大昔に戻ってという意味ではなくて、もうここまでは来ているので、先生ご指摘のように、早くということがこれは望まれていますので、一つは、認定こども園、建物が建つまでしようがないのですと、結構待っていた。この間、分園型でも、とにかくチャレンジしようということで、これはもう一つ、出している点です。来年度に改修経費がつけば、まっしぐらで行くと。これが、まず第一のスピードの問題。

それから、もう一つは、これまでは検討していなかった、ここまで下がってきたのだから、改めて、基準なり設けて、クラス編制しないと。あるいは、3園いるのかどうかという議論も、いきなり廃園という大前提でいくわけではないのですが、きちんとした教育だろうかということの検討もやはりいると。認定こども園になるとしても。ということで、これもいろいろなところから求められていますので、早々に、少しその点の検討を始めようということにしたところでございます。また、ご意見いろいろいただきたいと思いま

す。

少し見ますと、各自治体、23区も様々でございまして、全部を認定こども園にしたり、逆に全ての幼稚園を廃止したり、いろいろなやり方を各区とっておりまして、いろいろ事情が違ふと思ひますが。そういう中で、本区はどのように幼児教育を考へていくかを改めて問われていると思ひてございませう。

また、いろいろご意見いただきたいと思ひますが、いかがでせうか。ご質問、ご意見ございましたら。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今、酒井委員のご指摘になったところを一番頑張っていただきたいところであります。同時に、一方で、それぞれの幼稚園を選んで、少ない中でも公立の幼稚園教育を選んでくださった保護者と園児がおられるわけで。今だからこそ、自分の園でこういうところをアピールして頑張っていくというのが、私が園長だったら、頑張ると思ひていまして。そういう意味で激励というか、園長先生、それから園の先生、なかなか人事的に難しい面もありますが、今ある状況を是非頑張っていただきたい。

お便りは毎月、幼稚園は必ず毎月きちんと出してくださるので、よく分かります。お便りが遅い小学校、中学校、とりわけ中学校などに比べたら非常によく分かります。したがって、頑張ってくださっているとは思ひのですが、さらに、今こうやって選んでくださっている園児のためにご尽力いただきたいと。宜しく園長先生、先生方、お願い申し上げます。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

区立幼稚園の教育内容をどう発信していくかというところは、大きな課題と認識しています。園便りなども限られた方々にしか情報が回っていませんし、就園前の子供たちも月に1回幼稚園に来て、コミュニケーションをとったり、一緒に遊んだり、保護者の方といろいろお話ししたりというようなことはやっているのですが、果たしてそれで十分なのかと。そもそもフルタイムで働いている保護者のニーズは受け切れていない中で、家庭教育をされている方々など、多くの方に区立幼稚園の情報をどのように発信していくのかというところは、少し考へていけないと思ひております。

金子教育長)

ご指摘の通りだと思ひます。いろいろ問題、山積なのですが、少しずつ前に進んでまいりたいと思ひております。宜しくお願ひいたします。

宜しいでせうか。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(7) 報告事項第4号 令和3年度連合行事の実施および令和4年度連合行事の実施案に

## ついて

金子教育長)

では次へ参ります。報告事項第4号、令和3年度連合行事の実施および令和4年度連合行事の実施案につきまして、ご説明をお願いします。

指導課長。

### <指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今ご説明の通り、来年度の小学校の連合の作品展については、以前にそういうお話をさしあげたところもありまして、その方向で検討していただいて、本当に感謝します。都の公美展を見ても、いろいろな書写と、それから図画工作、美術の両方が触れ合えるというのは、とても豊かな気持ちになるので、私はこの方向が宜しいかと存じます。ご準備ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

また、来年の状況というのは、どうなるのか、なかなか分からないところもありまして、そんなことも踏まえて、いろいろ考えてくれていると思います。これで進めてまいりたいと思います。今年については、少し場所が違いますが、宜しかったらご覧いただければと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

金子教育長)

では、案件につきましては、公開のものは以上でございます。

宜しくをお願いいたします。

### <傍聴者退場>

## (8) 報告事項第5号 新校長等の着任について

金子教育長)

続きまして、人事案件に進みます。報告事項第5号、新校長等の着任につきまして、ご説明をお願いします。

指導課長。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

金子教育長)

では、以上をもちまして、議案については全て終了いたしました。

他に特にございませんか。なければ、教育委員会臨時会については、これで閉じさせていただきます。

(午前11時10分 閉会)